

令和8年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について【養蜂関係者向け】

令和8年7月21日

宮城県農政部畜産課

※「令和8年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について」（令和8年5月25日付け 消費・安全局 農産安全管理課及び畜産局畜産振興課通知）より抜粋

（1）農薬等による蜜蜂の被害について

- ①被害の発生は、水稻のカメムシ防除の時期に多い。
- ②水田に飛来した蜜蜂が、水稻のカメムシ防除に使用される殺虫剤に直接暴露すれば、被害が発生する可能性が高い。
- ③被害を軽減させるためには、例えば、以下の対策を実施することが有効である。
 - ・農薬使用者と養蜂家の間の情報共有
（※水稻のカメムシ防除の時期等の情報が入りましたら、速やかにお知らせします）
 - ・巣箱の設置場所の工夫・退避
 - ・巣箱を日陰に設置するほか、水飲み場の確保等により巣箱内の温度の上昇を抑制するなど、蜜蜂に影響がない状況下での巣箱の網掛け
 - ・農薬の使用の工夫（蜜蜂が直接ばく露しにくい形態の剤（粒剤等）を使用する、蜜蜂の活動の盛んな時間の使用を避ける等）

（2）被害軽減のための対策について

- ・蜜蜂がカメムシ防除を始めとした農薬に暴露する確率が高い場所（水田で囲まれた場所や周辺に水稻以外の花粉源が少ない場所）に巣箱を設置することは控える。
- ・カメムシ防除を始めとした農薬の散布時、巣箱を農薬が散布される圃場の周辺から退避させる。
- ・農薬が散布されている間、巣箱を日陰に設置するほか、水飲み場の確保等により巣箱内の温度の上昇を抑制するなど、蜜蜂に影響がない状況下での巣箱の網掛けを検討する。
- ・日頃から巣箱の移動手段を検討するとともに、退避場所における新たな蜜源を確保するなどの取組に努める。

（3）蜜蜂に寄生するダニの被害の低減について

- ・既存のダニ駆除剤であるアピスタン、アピバールについては連続使用により薬剤効果の低下も懸念される。
- ・新たなダニ駆除剤であるチモバールについては、高温下（30℃以上）での使用は避ける。

※ （一社）日本養蜂協会がウェブサイト公表している「養蜂技術指導手引書Ⅴ 養蜂における衛生管理 ダニ防除技術[再改定版]」等を参考の上、適切に使用すること。